

審議会等会議録（発言要旨録）

審議会等の名称	平成 27 年度第 1 回徳地地域まちづくり審議会
開催日時	平成 28 年 1 月 26 日（火曜日） 10:00～11:15
開催場所	徳地総合支所 第 1 会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	板垣幸男委員、中山寛之委員、藤田義正委員、田中京子委員、河村眞須美委員、戸田岸巖委員、藤井義弘委員、増田久美子委員（8 名）
欠席者	國長廣治委員、田中英輝委員、藤本猛委員、木村賢一委員（4 名）
事務局	伊藤総合支所長、山根副総合支所長、川野施設維持課長、吉賀総務課副主幹 山見定住支援室長、中村定住支援室主幹（6 名）
議題	1 山口市過疎地域自立促進計画について 2 その他
内容	<p>会議次第に基づき、以下のとおり進められた。</p> <p><事務局・山根副総合支所長> 開会 会議成立の確認（委員出席者 8 名、欠席者 4 名）</p> <p><伊藤総合支所長> 挨拶</p> <p><各委員> 自己紹介</p> <p><事務局・山根> 事務局職員紹介、資料確認 山口市まちづくり審議会条例に基づき、議事進行を板垣会長へ依頼</p> <p><板垣会長> 山口市まちづくり審議会会議運営要領に基づき、審議会を公開することの確認</p> <p><委員> 了承</p> <p><板垣会長> 会議録の署名委員について、藤井委員、河村委員を指名 議題「山口市過疎地域自立促進計画について」の説明を事務局に求める。</p> <p><事務局・中村> 山口市過疎地域自立促進計画（素案）について、説明</p> <p><事務局・山見> 補足説明</p> <p><板垣会長></p>

委員に意見、質問を求める。

<藤井委員>

徳地総合支所と徳地地域交流センターの建設検討会でまとめたものを、板垣徳地地域づくり協議会長へ建設要望書として提出したが、地域づくり協議会で検討され、要望書として市長へ提出されたか。

<板垣会長>

山口市長へ提出した。

<藤井委員>

先般の車座トークにおいて、この話は出たのか。また、市長からのコメントはあったか。

<板垣会長>

私が質問し、市長からのコメントもあった。

<藤井委員>

徳地の過疎対策として、ワンストップ施設を作ろうとメンバーで話したが、ここにどう表れているのか。この計画は、平成28年度から平成32年度だが、この間に進む話なのか。何らかの形で、この計画に反映されているべきではないか。

<板垣会長>

向こう3年計画での実施、と聞いている。

<藤井委員>

計画の年度内ということか。

<板垣会長>

この過疎計画とは切り離れた形ではないか、と感じている。

<事務局・山見>

具体的には、上位計画である「総合計画」や整合性を取るべき「庁舎の管理計画」、それらと関連すると考えており、現段階で過疎計画には載っていない。

過疎計画には、64ページの「エ 交流の場の創出」に、「既存の地域活動施設を活用し」ということで、「複合的な機能を有する交流の場の創出に努める」と書いてある。こうした部分で、複合的な部分が若干読み取れると思う。ただ、新庁舎を意識した書き方になっておらず、今後この件が具体的にになれば、本文中の変更や事業計画の追加等、議会承認等の手続きを経てこの5カ年間でといったことになると思う。御理解いただきたい。

<藤井委員>

伊藤総合支所長の御意見は。

<総合支所長>

この過疎計画とは切り離してお話させていただく。徳地総合支所の庁舎と地域交流センター、保健センターを合わせた公共施設を一体的に整備して、ワンストップ化を図ってほしいという要望書が、板垣徳地地域づくり協議会長から昨年5月、市長へ提出された。提出には、私も同席したが、市長の答弁は、上位計画に

ある山口市の総合計画が平成29年度で終わるということで、大変重たい事業である。合併以降の中山間地域等周辺地域の今後の大きなモデルになる事業と捉えており、平成30年度からの次期総合計画の中で、掲載していきたいという答弁であったと思う。

先日の車座トークでも板垣徳地地域づくり協議会長からの質問に対して、市長は、同じように「平成30年度から始まる総合計画の中できちんと位置付けを検討していきたい」と答弁されたと思う。

その前段となるこの過疎計画は、平成32年度までを期限にしており、そのあたりの調整等については、総合支所ではお答えできないので、定住支援室でお願いしたい。

<事務局・山見>

具体的に、庁舎の問題については、踏み込んだ書き方をさせていただいていないが、必要に応じて追加変更を行うことになると考えている。

先ほども申し上げたが、「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」が、24ページから25ページにかけて書いてあり、とりわけ25ページの3行目、「こうしたことから」という箇所が、徳地・阿東地域に対する公共施設等のあり方であるが、総論的な記述をさせていただいている。「住民ニーズを把握した上で公共サービスのあり方を検討するなど、総合的な視点に立ち、公共施設を将来にわたり最適に管理していくための取組みを進める。」という表現であり、現段階としては、公共施設の現状と課題を整理している段階であり、それに基づいた事業の実施等については、今後の部分になると思う。

「総合計画」、「公共施設等総合管理計画」の方が上位であり、それらとの整合性を図るということで、そちらに載った段階で、過疎計画にも反映すべきと考えている。現段階で、漏れているという点に関しては、地域からの御要望というか、市長に向けての協議会、組織として御要望されるという部分を必要に応じて、追加していくことになる。

<藤田委員>

藤井委員の意見に関しては、私も思っていた。

過疎法10年目の節目の時に何が残っているのか。住民に等しく、大きな地域のバリアフリー化になるのであれば、いい方法で情報をいただきたい。

私が感心するのは、伊藤総合支所長は、熱心に現地に足を運び、話を聞きながら対応していただいているということ。総合支所長が、アバウトながら徳地のことを十分把握しておられる。先ほどの藤井委員の御意見もしっかりと受け止めて、前向きに対応していただきたい。

<板垣会長>

他に意見、質問を求める。

<増田委員>

事業計画のことで、「生菓の郷づくり推進事業」というのがある。質問ではない

が、こういう事業も入っており、全部に予算付けがある訳ではないと言われた。

今も市からかなり支援をいただき頑張っているが、ついて行けるかなと、心配で。少しでも改善措置ができればいいと思う。

<事務局・山見>

事業計画については、各課から、実施する可能性があるということで記載している。個々の事業についてのコメントは控えますが、所管している課には、実施の思いがあり、今後の5カ年間で推進していくという現段階での考えがあるということで、御理解いただきたい。

<藤井委員>

全体の進行管理は、どこが行い、どういう仕組みになっているのか。

<事務局・中村>

進行管理については、毎年各課から実績を報告してもらっており、どれくらい実施したとか、そういう形で管理し、全体としての進行管理を定住支援室で行っている。県にもそれらを集約して、定住支援室から山口市の実績として報告している。

<事務局・山見>

関連して、過疎計画の毎年の実施計画は、予算編成と合わせ、毎年の3月議会で決定している。それが実施計画という位置付けになり、達成値については、議会に対して、決算の段階で報告させていただいている。一概には言えないが、大体7割方くらいの実績報告をさせていただいている。

<藤田委員>

24ページの下から25ページの上段に、「公共施設等への投資をこれまでと同水準で継続していくことは困難であると予測される。」と書かれているが、これはどういうことか。

<事務局・山見>

これは、整合性をとるための総合管理計画からそのまま取ってきている。

過疎地域では人口が減少しており、ここは旧徳地町役場の本庁だったが、職員数も減ってきている中、同じ規模・キャパシティの施設が必要か、そうしたものが適正といえるか、ということを検討しなければならない、という概念がこの中に溶け込んでいると考えている。適正な規模については、これまでどおりの大きさの施設が必要か、今後、地域からの意見が出る中で、一緒にした方が良いというところに落ち着くのか、その際の規模は、足した面積ほど必要か、もう少しコンパクトで、といった形になるのか。また、2箇所あったものを1箇所にする方がいいのか、あるいは、1箇所にまとめてコンパクトにするのか、といった方向性がこの表現になっている。別々であれば、維持管理の経費もそれなりにかかるが、1箇所になれば少なくなるということもある。

<事務局・総合支所長>

補足説明を。

この「公共施設等総合管理計画」は、昨年策定され、その中での表現が、そのままここに、基本的な考え方として記載されている。

現在は、合併特例債など、色々な財政上での優遇措置があるが、期限は平成32年度までであり、今の財政基準の維持が大きなポイントとなっている。そこで、公共施設等への投資がこれまでと同じ水準でというのは、つまり、人口が減れば、市の収入も減り、国からの優遇措置がストップすると、財政規模も下がってくる。その中で、公共施設へ今までどおりの水準での投資が出来なくなってくる、ということがここで記載してある。市全体での管理計画をそのまま持ってきており、過疎地域限定でということではない。

<板垣会長>

他に意見、質問を求める。

<中山委員>

過疎地域自立促進計画が、昭和45年から始まり、この事業において、どれだけ目に見えるものがあるのかお聞きしたい。やまぐちサッカー交流広場は、総合計画なのか過疎計画なのか、我々にはわからないが、森林セラピーなどもある。

過疎地域に限定し、今まで徳地において、こんな成果があったということは。

<事務局・山見>

徳地ということなので、徳地総合支所長からお願いしたい。

<事務局・総合支所長>

過疎計画で何が優遇されてきたか。過疎地域以外では受けられない優遇措置がたくさんある。過疎地域でなければ、過疎債というものが充当できない。徳地・阿東では、例えば防火水槽一つ100万円かかるとした場合、100%の過疎債という起債で作ることができる。要するに借金。借金は返しますが、元金と利息を合わせ、国からの交付税で70%を賄う。100万円かかり、70万円は国から支援を受け、実質30万円の持ち出しで出来ていた。これは過疎地域以外からすると、随分優遇されていたと言える。従って、徳地・阿東においては、市道の改良や学校の建て替えなどといった形で、現在残っている。

<事務局・山見>

関連して。過疎債については、色々と考え方がある。徳地・阿東というのは、人口が少なく、納税者も少ないが、面積は広く、市道の延長も相当数ある。市街地では、納税者は多いが、市道の延長は大したことはないという状況。徳地・阿東地域の事業については、過疎債という有利な起債を充当でき、過疎地域の自立促進に向け、市道の改良などは、そうした財源措置があることで維持がされているという考え方もある。有利な起債によって、人口の少ない地域にもそれなりの予算投下がされ、公共事業が実施されている、というところで御理解をいただきたい。

<中山委員>

いわゆる過疎地域において、色々な事業、産業の振興や交通や医療などがある

訳だが、過疎地域特有というものも沢山抱えている。そうした中、特にどこを重点的にやっていくのか。

バラバラに各課が事業を考えて、予算を取り執行するのか、あるいは、徳地はここに一番問題があるからここから手をつける、ということがあるのかどうか。

高齢者の問題や、空き家の問題、耕作放棄の問題、更には自治会再編などもあり、よくよく考えていかなければいけない問題だが、過疎特有の問題について、どういう点から取り組んで行くのか、市の考えをお聞きしたい。

<事務局・山見>

山口市においては、現在平成28年度の予算編成方針を公表している。方針の柱は、定住実現予算ということで、どの事業に優先的に予算配分するのかと言え、やはり定住実現に関連する事業が、優先順位は高いと考える。

ただ、我々は定住支援室ということで、主に、移住者の受入れを担っているが、「定住」というキーワードは、移住して来られる方を呼び込むことも当然だが、現在この地域に住まわれている皆様が、今後も住み続けるということが定住の定義と考える。ずっと住み続けたいと意識される中では、やはり子育てもそうだが、雇用もそう。

各課が所管している施策や事業が、教育も含め、定住実現のために必要であるという中で、予算編成を行っており、そこを意識した編成方針に今年度から変わってきている。

これらは過疎地域に限らずということにもなるが、どちらかといえば、人口減少が激しい過疎地域では、とりわけそうした部分を中心に。組織としても定住支援室に中山間地域担当を配置しており、一番優先されていると考える。

<藤田委員>

32ページの「ほ場整備事業」、33ページにも事業主体が山口県となっているものがあるが、市の過疎地域自立促進計画とは、どのように関連しているのか。

<事務局・山見>

県営事業の事業主体は、山口県とさせていただいており、改良区の事業もあり、当然山口市のものもある。

過疎計画には、徳地・阿東で少しでも実施の可能性のある事業は、全て記載しており、32ページの「ほ場整備償還金助成」は、市が事業主体だが、ほ場整備事業の本体自体は、山口県の事業である。

ほ場整備の償還金助成については、事業実施の際、地域で設立される改良区に対しての償還金の助成で、この計画に載っていれば、過疎債を充てることが可能となる。ただし、過疎債充当の判断は財政で検討するため、結果として一般財源で実施する事業も載っている。徳地地域で、この県営ほ場整備を実施するという事で載せている。

<事務局・総合支所長>

ほ場整備もそうだが、県が主体の事業がある。その事業の実施地域が過疎地域

	<p>内である場合、県は実施地域である山口市に対して負担金を求め、実際には、受益者、市からの負担金、県費で事業を実施する。市の負担部分への過疎債の充当については、財政の判断となるが、充てることとなった場合のため、ここに載ってきている。</p> <p><板垣会長> 他に意見、質問を求める。</p> <p><増田委員> 事業計画に、「南大門」を入れてほしい。</p> <p><事務局> 正式名称で掲載している。65ページの下から12行目「高齢者若者活性化センター管理運営事業」。</p> <p><板垣会長> 他に意見、質問を求める。</p> <p><中山委員> 人にも金がかかる。今後、民間委託という方向で進んで行くのか。</p> <p><事務局・山見> 施設を所管している課においては、今後、指定管理として検討されると聞いている。大原湖キャンプ場は直営だが、南大門や重源の郷は指定管理であり、指定管理が、行政が今後目指しているものということで御理解いただきたい。</p> <p><板垣会長> 「その他」について、発言を求める。</p> <p><事務局・山根> 今年度の審議会は、今回で終了とする。</p> <p><板垣会長> 本日の審議事項は以上だが、他にないか委員に発言を求める。</p> <p><板垣会長> 本日の審議会の終了を宣言。</p>
<p>会議資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度第1回山口市徳地地域まちづくり審議会次第 2 山口市過疎地域自立促進計画（素案）の概要 3 山口市過疎地域自立促進計画（素案）
<p>問い合わせ先</p>	<p>地域振興部徳地総合支所 総務課総務担当 TEL 0835-52-1111</p>